

2017年度内部環境監査結果報告書

1. 監査の概要

(1) 監査実施期間

2017年度の内部環境監査は、2017年7月10日（月）から7月24日（月）にかけて実施した。また、内部監査委員会を2017年8月10日（木）に行った。

(2) 監査対象部署の選定基準

過去の内部環境監査において監査対象となっていない課・施設を中心に20部署（施設）を環境管理責任者と協議して選定した。今年度は、市所管施設から10施設、小中学校から10校を選定した。

(3) 監査対象部署

		部名	課名	施設名
市所管施設	1	財務部	庁舎活用課	市庁舎
	2	市民部	堺市民センター	堺市民センター
	3		小山市民センター	小山市民センター
	4	文化スポーツ振興部	国際版画美術館	国際版画美術館
	5	いきいき生活部	高齢者福祉課	ふれあいもみじ館
	6	子ども生活部	児童青少年課	子どもセンターつるっこ
	7		大地沢青少年センター	大地沢青少年センター
	8	環境資源部	資源循環課	リサイクル文化センター
	9	下水道部	水再生センター	成瀬クリーンセンター
	10	生涯学習部	生涯学習センター	生涯学習センター
小中学校	11	学校教育部	鶴川第二小学校	鶴川第二小学校
	12		藤の台小学校	藤の台小学校
	13		鶴間小学校	鶴間小学校
	14		山崎小学校	山崎小学校
	15		大蔵小学校	大蔵小学校
	16		真光寺中学校	真光寺中学校
	17		小山中学校	小山中学校
	18		山崎中学校	山崎中学校
	19		町田第二中学校	町田第二中学校
	20		南成瀬中学校	南成瀬中学校

(4) 監査員

監査員選出課（各20課）から原則として係長級以上の職員1名を選出し、2名1組でチームを編成した。なお、監査の客観性を確保するため、監査員が所属する部署の監査は担当できないことにしている。

(5) 監査の内容

ア. 監査の方法

監査員が各部署を実地に訪問し、責任者および担当者へのヒアリング、記録や関連文書の精査、実際の活動状況の観察（職員へのヒアリングを含む）を実施した。

イ. 監査項目

以下の7項目について監査を実施した。

監査項目		チェック内容
1	共通の取組み	オフィス内の日常業務において省エネルギー、省資源、廃棄物削減の取組みが効果的に実施されているか
2	独自の取組み	被監査部門の本来業務において効果的な環境配慮が計画され、実施されているか
3	環境投資、設備の適正管理	省エネルギー機器の導入や省エネを目的とした設備の管理が実施されているか
4	法令順守	適用を受ける環境法令は正しく順守されているか
5	教育訓練	教育計画に則り、適切に教育が実施されたか、また、理解度は充分か
6	体制及び責任	各チェックにおいて、部門責任者、推進担当者が役割（職員指導、率先行動、環境意識、等）を果たしているか
7	是正対応	課題に対して適切な是正対応を実施しているか

ウ. 監査の判定

各監査項目について、以下の判定基準にしたがって判定した。

判定区分	判定基準（例）
優良	<ul style="list-style-type: none">・改革の視点で新たな取組みが実施されている・プログラムや決められた手順を実行するにあたり、独自の工夫や改善によって効果をあげている・その他、他の部門に水平展開を図ることが望ましい事象
適合	<ul style="list-style-type: none">・取り組みが適切に実施されている
改善事項	<ul style="list-style-type: none">・不適合のうち軽微であるもの・不適合には該当しないが、改善が望ましいもの・新たな取り組みの推奨、提案
不適合	<ul style="list-style-type: none">・プログラムや決められた手順を実行していない・実施記録等における評価と実際の活動状況に著しい差異がある・その他、EMSの継続的運用の妨げになる事象がある

2. 監査の結果

(1) 総括

各監査チームから報告された判定結果を基に、内部環境監査委員会で監査結果の妥当性を検討した結果、優良7件、適合83件、改善事項22件（改善提案を含む）、不適合12件であった。

		監査項目															
		1		2		3		4		5		6		7		合計	
		共通の取組み		独自の取組み		環境投資、設備の適正管理		法令順守		教育訓練		体制及び責任		是正対応			
施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校	施設	学校		
判定区分	優良	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	3
	適合	8	5	7	7	8	9	6	8	8	3	6	5	2	1	45	38
	改善事項	4	3	0	1	3	1	0	1	1	5	1	1	0	1	9	13
	不適合	0	2	0	0	0	0	3	5	0	2	0	0	0	0	3	9

(2) 詳細

ア. 優良（7件）

被監査課	監査項目	内容（概要）
生涯学習センター	1	OA紙の包装紙を使って封筒を作り、再利用を行うことで、封筒使用量を削減する取り組みを行っている。
子どもセンター つるっこ	2	不用品による工作を日常的に実施し、廃棄物削減の意識啓発を兼ねた事業を多く企画している。実際にリサイクル工作による遊び道具が館内の多くの場所で日常的に活用されている。
庁舎活用課	2	他自治体と比較しても先進的な取り組みとして以下の3点に取り組んでいる。①庁内にゴミ箱を設置しない（ゴミの搬出量が他市に比べて少ない）。②照明及び空調の部分調整（電気使用量の減少及び時間外勤務のエコ対策として、照明スイッチを課単位で制御できる。また、空調も同様に課単位で制御できる）。③テラサイクルの導入（タバコ吸い殻リサイクル）。

被監査課	監査項目	内容（概要）
リサイクル文化センター	2	他自治体と比較しても先進的な取り組みとして以下の2点に取り組んでいる。①粗大ゴミとして廃棄された木質家具について、裁断器で細断しチップとして売り払うことによりエネルギーの再利用に役立っている。②プラントや室内プールで利用した冷却排水について、排水浄化装置を利用して、繰返しプラントで利用できるようにしている。
山崎小学校	2	不要な用紙の切れ端を教材として使用している。職員室にゴミ箱を置かず、私的なゴミについて持ち帰ることを徹底している。
大蔵小学校	2	会議では「MeG る」システムを活用して、資料はパソコンで閲覧し、紙が発生しないよう努めている。「教育計画」は1冊を全員で共用し、変更がある場合は紙を差し替えせずに書き込みで修正している。
南成瀬中学校	6	独自に立ち上げた廃棄物削減委員会（校長、環境推進員（副校長）、事務員、用務員で構成）を中心に、日々、廃棄物やリサイクルの確認、職員への呼びかけ、指導などの活動を行っている。

イ. 改善事項（22件）

被監査課	監査項目	内容（概要）	改善方針 （被監査部署の回答）
堺市民センター	1	貸出施設利用者に対して、不在時の消灯を促す表示がなかった。	他施設を参考にして不要照明の消灯について表示を検討する。
	3	所属職員で対応できる省エネ機器導入が未検討であった。	LED機器に交換可能な機器、あった場合は購入を検討する。
成瀬クリーンセンター	1	エアコンの使用基準が曖昧で、フィルター清掃も月1回以上していなかった。また、庁内の「くるくるコーナー」を活用していなかった。	エアコン使用や機器の清掃、くるくるコーナーの活用についても、今後進められる取り組みを検討し、実施していく。
生涯学習センター	1	電源が入ったままの状態職員が使用していない共用端末があった。	ポスター作成時に使用する共用端末は、利用時のみ電源を入れるよう、環境推進員から注意喚起を行う。
	3	市民利用スペースで「不要な照明の消灯」や「空調の適正な使用」について、具体的な掲示がされていなかった。	今後は、各エアコンのスイッチ近辺に設定温度の適正利用を求める掲示を行う。

被監査課	監査項目	内容（概要）	改善方針 （被監査部署の回答）
ふれあい もみじ館	5	廃棄物排出量・リサイクル量チェック表の2016年度実績値に記入漏れがあった。	当時の実績値を把握する上で再度確認し記載できるよう努める。
庁舎活用課 （市庁舎）	6	責任者と環境推進員の間でエコオフィスチェックシートの評価について認識の差異があった。	評価価値基準の差異については、今一度振り返りを行い、課内周知を図っていく。
リサイクル 文化センター	1	エコオフィスチェックシートの実施方法欄について、具体例が示されていない。	実施方法が環境活動と同じ文面になっているものがあるため、内容を精査して再度具体例について検討していく。
	3	施設内廊下等の減灯（蛍光灯間引き）について、周知されていなかった。	仮設事務所に移転して数か月しか経っておらず、廊下の蛍光灯にまで気が回らなかったが、今後は間引き運用に努める。なお、蛍光灯の間引き取外しについても検討していく。
真光寺 中学校	1	廃棄物排出量の記録において誤りと思われる数値があった。適切な記録が求められる。	廃棄物の処分量について確認し、今後適切な記録を行っていく。
	5	監査時、環境教育実施記録が確認できなかった。適切な記録・保管・引継ぎが求められる。	記録・保管を確認するとともに、環境推進員の交代時は適切な引き継ぎが行われる仕組みを取り入れる。
藤の台 小学校	1	室内温度が特定の場所で基準を下回っていた。	複数設置されている温度計全てに注意を払い、28度を下回る場所があれば、近くの空調設備の温度設定を変更する。
	5	職場教育の出席者を証明する名簿が事前に作成されていた。	職場教育実施後に受講者名簿を作成する。
小山中学校	5	教職員へ配布する資料にリデュースの余地が見受けられた。	今後は全員に配布しない方法を検討していく。

被監査課	監査項目	内容（概要）	改善方針 （被監査部署の回答）
山崎中学校	5	eラーニングについて実施結果を確認していなかった。但し内容を一部の職員に確認したところ正確な回答を得たことから、未受講の職員はいないと推察できる。	受講証明書の提出により各職員の受講の有無を判定する等の方策により、改善を図る。
	7	紙の印刷使用枚数について、削減の余地がある。	今後はスキャナを活用し、印刷枚数を減少させる取り組みを実施する。
町田第二中学校	2	廊下の蛍光灯や教室の空調運用に関する環境的配慮が欠けていた。適切な対応が求められる。	巡回等を実施し、こまめな消灯を行っていく。
	3	省エネを目的とした取り組みが見受けられなかった。管理体制構築とルール策定が早急に求められる。	冷房使用時にはカーテンを閉める等、省エネを意識した対策に努めていく。
	5	環境教育研修について、記録の管理が行われていなかった。	明確な記録の作成と管理を行っていく。
	6	それぞれの対策計画について、早急に方針を策定し、実行することを要請したい。	職員の意識を高めるため、声かけを実施していく。
大蔵小学校	1	使用していないパソコンの電源がオフになっていなかった。	パソコンの電源については、省エネの徹底を呼びかけるが、パソコンそのものの待機時の電源については、設定を変えられるか確認する。
南成瀬中学校	4	マニフェスト伝票の管理を含めた廃棄物の処理について把握していなかった。	回収業者に引き渡した廃棄物の最終処分までの管理については、マニフェスト伝票等の責任の所在も含めて教育委員会と調整し、明確にしていく。

ウ. 不適合（12件）

被監査課	監査項目	内容（概要）	改善方針 （被監査部門の回答）
堺市民センター	4	産業廃棄物保管場所については、掲示板や囲いの設置がなかった。	法令を確認し、正しい対応に努めていく。
成瀬クリーンセンター	4	産業廃棄物保管場所については、掲示板や囲いの設置がなかった。	法令を確認し、正しい対応に努めていく。
子どもセンター つるっこ	4	産業廃棄物保管場所である正しい表示がされていなかった。	保管場所に表示について早急に対応する。
鶴川第二小学校	4	産業廃棄物の保管場所を示す掲示物の設置が行われていなかった。	掲示について早急に対応する。
真光寺中学校	4	産業廃棄物の保管場所を示す掲示物の設置が行われていなかった。	法令に適合した掲示物の設置を行う。
小山中学校	1	室内温度が複数個所で28度を大きく下回っていた。	温度計に注意を払い、28度を下回る場所があれば、近くの空調設備の温度設定を変更する。
鶴間小学校	4	空調機器の点検について、実施は行っていたが、記録に不備があった。	今後は法令に適合した点検記録簿の作成及び保管を実施する。
	5	職場研修が未実施であった。	確実な研修の実施を心掛けていく。
町田第二中学校	1	職員室について、紙文書および冊子等が机上や棚の上に乱雑に積み上がり、整理整頓が必要。	ミスプリントしたものについては裏紙として再利用する。また、紙文書自体の削減に努める。
	4	廃棄物処分量のデータの把握があいまいで、改善を求める。	廃棄物を極力出さないような分別を徹底する。

被監査課	監査項目	内容（概要）	改善方針 (被監査部門の回答)
大蔵小学校	4	マニフェスト伝票の管理を含めた廃棄物の処理について把握しておらず、また産業廃棄物保管場所の表示が不適切であった。	廃棄物保管場所表示の薄くなった文字を修正し、品目ごとの表示をする。回収業者に引き渡した廃棄物の最終処分までの管理については、マニフェスト伝票等の責任の所在も含めて教育委員会と調整し、明確にしていく。
南成瀬中学校	5	e ラーニングが一部未実施であり、事後のフォローがされていなかった。	e ラーニングについては、期間内に全員が実施できるよう、実施状況を把握できるようにする仕組みの構築に努める。